

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名: 愛知県社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価事業所 (認証番号:24地福第3-1号)
訪問調査 実施日: 平成26年12月25日(木)

②事業者情報

名称:(法人名) 稲沢市 (施設名) 稲沢市立大塚保育園	(施設種別) 保育所 (基準の種類) 児童福祉施設
代表者氏名 園長 木全啓子	定員(利用人数) 140名
所在地:〒492-8215 稲沢市大塚北8丁目36	TEL 0587-23-3151

③総評

◇特に評価の高い点 国府宮駅から南2キロの所に位置した自然に囲まれた田園地帯にあり、昭和53年から障害児保育も行っている。現在は少子化が進み、定員140名に対して76名の園児が利用している。空き室を延長保育やプレイルーム、作品置き場として活用して、余裕のある保育を展開している。 障害児保育では、普通児と一緒に生活する中で、ごく普通に接することができるよう配慮されており、アレルギーのひどい園児にも細心の注意を払っており、楽しく過ごすことができている。 豊かな自然や人と関わる機会を大切にし、近隣施設の高齢者や乳児、小学生、高校生と交流できる活動を積極的に取り入れている。 時計・かるた・トランプ・ひらがなの練習等、文字や数字を遊びに取り入れたり、主体的に創作活動ができるよう、いろいろな素材を用意した部屋を設け、子どもは自由に選び創作できる。また、日本の伝統的な遊具や子どもの好きな遊具が目につくところにおいてあり、自由に遊べる環境を整えている。 クラス懇談や個人懇談の前に、発達に合わせた保育内容の保育参観をおこなっている。保育参観の前には参観の視点を手紙で伝え、懇談では成長を見てもらったうえで話し合いができるように配慮されている。
◇改善を求められる点 市の行動計画に沿って今後の中長期計画の充実が期待される。 実習については、目的別に受け入れの体制を充実させると良い。 健康診断・歯科検診において、治療が必要となった場合には、書面により治療の報告を受けると良い。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価受審に向けて、全職員で保育内容や方法、業務を見直し、施設運営について職員の意思統一と共通理解を得ることが出来ました。 自己評価票の着眼点や評価項目の検討を行うことで、職員一人一人が自分の保育を見つめ直し、保育士の質の向上、意識向上にも繋がりました。また、これで良いという思い込みで行っていることもあり、気づかなかった問題点や改善点を見直す良い機会になりました。 この度の受審で課題がより明確になりましたので、評価のご指導を真摯に受け止め改善に取り組むよう努力していきたいと思っております。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

- ・保育所の理念が保育園の手引き、しおり、園だよりに記載されている。
- ・保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。

I-2 事業計画の策定

			第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

- ・市の次世代育成支援行動計画に基づいて策定しているが、この行動計画が2014年までの計画となっているため、現在次期計画を策定している。今後、大塚保育園の特徴である障害児保育、老人との交流計画等を大切にして、中長期計画を策定できるよう、市と検討されると良い。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ Ⓑ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

・4月1日に園長より説明され、文書としても配布している。キャリアサポートブックに職務分担表があり園長の役割と責任を表明している。
 ・遵守すべき法令について、こども課で集約して文書を通知、整理されている。必要な法令についてはリスト化を進めると良い。また、改正の際は、情報を収集し、理解のための研修に参加されると良い。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ b ・ Ⓒ

評価機関のコメント

・地域のニーズに応え、広域の利用者に対する延長保育や障害児保育をうまく機能させており地域環境を的確に把握している。
 ・印刷物の裏面活用や光熱水費の節約のため、職員室での集中業務を推進したり、職員に対応策を提案するなど指導を行っている。
 ・保育や子育て支援などに対する外部監査を実施し、結果を保育園の具体的事業に反映させると良い。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

			第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

・人材育成に関するプランを設けて実施している。臨時職員、正規職員との懇談会を行い、意向に沿った研修にも参加させている。
 ・職員の自己評価に、管理者、主任等の評価を交えてモチベーションのアップを目指すが良い。
 ・経験年数別や担任者別研修など、選択式の研修が計画され、年間通して参加者を定めている。外部研修に参加したものは内部研修にて報告するなどして施設内への還元に努めている。
 ・実習の目的別に、受け入れの体制と取り組み方を整理すると良い。

Ⅱ-3 安全管理

			第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
Ⅱ-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

・事故防止のためのチェックリスト、ヒヤリハットの収集と分析を活かし、遊具の点検や園内の危険個所のマップ等を作成している。
 ・今後、保護者への伝達方式に、メールやインターネットを使うことも検討されると良い。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

・調整区域のため、近くに人家はない。近隣の老人施設や小学校との交流を深めている。裸祭りの際は祭りの参加者が園を訪問し地域との交流を図っている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

・園の理念や方針に子ども一人ひとりを大切に、保育することを明示し、取り組んでいる。
 ・クラス懇談、個人懇談、行事後のアンケート調査を実施している。また、意見箱「先生あのねBOX」を設置し、意見や要望、苦情を表出しやすい仕組みを作っている。
 ・意見や要望、苦情については、その日のうちに職員会議で検討し、個別または掲示板で対応を伝えている。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

・月2回、職員会議で話し合い、保育の質の向上や改善に向けて取り組んでいる。評価は年度末に再度見直し、次年度の計画に反映させている。評価結果に基づき、職員間で課題を共有化し、明確になった課題は改善計画を立てて取り組んでいる。

・「大塚保育園の手順書」を作成し、各種マニュアルを整備しており、年3回見直しをおこない改善を図っている。

・個人の記録は鍵のかかる場所に保管し、日々の申し送りは申し送り帳及び口頭で伝達し情報を共有している。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

・ホームページで情報を公開している。利用希望者には一日入園を実施している。見学は随時受け入れ、園の特色や方針を伝えている。

・サービスの開始には、「保育園のしおり」を用いて丁寧に説明し、同意を得ている。

・保育所を変更する場合は、申し送り書類「保育所児童保育要録」を用いて、保育の継続に配慮している。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

			第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

・子どもの身体・発達状況や家庭状況等は、市の統一した様式によりアセスメントしている。
 ・保育所保育指針や保育の基本方針に基づき、年間計画、月案、週案とつながりを持たせた計画を立案している。
 ・計画は定期的に評価・見直しを行っている。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

			第三者評価結果
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

・地域の実態、子どもの発達や家庭環境を踏まえたうえで、保育所保育指針や保育の方針に基づき全職員で保育課程を編成している。豊かな自然や人と関わる機会を大切に、近隣施設の高齢者、乳児、小学生、高校生と交流できる活動を積極的に取り入れている。
 ・就学を見通し、時計・かるた・トランプ・ひらがなの練習等、文字や数字を遊びに取り入れている。主体的に創作できるよう、いろいろな素材を用意した部屋があり、子どもは自由に選び創作できる環境を作っている。
 ・日本の伝統的な遊びや子どもが好きな遊具が子どもの目につくところにおいてあり、自由に遊ぶことができる。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

			第三者評価結果
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

・一人ひとりを大切に、個別性に配慮している。特別なニーズに応じるために、園長、主任、クラス主・副担当、調理員等が連携し、フォローしあい援助している。
 ・障害のある子どもに対しては、家族や専門職と連携を取り最善の保育の方法を検討し、実施している。個別にマニュアルを作成して細心の注意を払い保育を実施している事例もある。
 ・健康診断、歯科健診の結果については、連絡ノートに記載するとともに口頭で保護者に伝えているが、治療が必要となった際には、治療の経過や報告を書面で整備されるとよい。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

			第三者評価結果
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

・個人懇談や連絡ノートを通じて、要望や家庭での様子を把握する機会を設けている。
 ・クラス懇談や個人懇談の前に、発達に合わせた保育内容の参観を実施している。保育参観の前に参観の視点を手紙で伝え、懇談では成長を見てもらったうえで話し合えるよう配慮されている。